

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
武雄看護リハビリテーション学校		平成23年2月7日		太田 貞武		〒 843-0024 (住所) 佐賀県武雄市武雄町大字富岡12623番地 (電話) 0954-23-6700			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人巨樹の会		平成2年3月22日		蒲池 真澄		〒 811-0213 (住所) 福岡県福岡市東区和白丘2-1-12 (電話) 092-607-0053			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度				
医療	医療専門課程	看護学科	平成23(2011)年度	-	-				
学科の目的	人間性豊かな人格の形成と、看護師となるために必要な知識及び技術を専門的に教育し、社会に貢献する有能な人材を育成することを目的とする。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	卒業時、看護師国家試験受験資格、保健師・助産師養成所の受験資格・専門士(医療専門課程)の称号を取得することができる。進級率100%、就職率100%、国家試験合格率は、令和2年度100%、令和3年度100%、令和4年度97.5%、令和5年度90%で、全国の合格率より高い成績を納めている。 入学時より、担任制、国家試験チューター制をとり、一人ひとりに合わせた支援を行っている。								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		3,045 単位時間	2,010 単位時間	0 単位時間	1,035 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
				単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)					
120人	116人	0人		0%					
就職等の状況	■卒業生数(C)		39人						
	■就職希望者数(D)		39人						
	■就職者数(E)		39人						
	■地元就職者数(F)		20人						
	■就職率(E/D)		100%						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		51%						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100%						
	■進学者数		0人						
	■その他								
	(令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)								
■主な就職先、業界等		(令和5年度卒業生) 令和5年度卒業生39名は、一般社団法人 巨樹の会をはじめ、その他の病院へ就職している。佐賀県内20名、県外19名							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		無		評価結果を掲載したホームページURL				
当該学科のホームページURL	http://www.takeo-nurse-reha.jp								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)								
	総授業時数							単位時間	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数							単位時間		
うち企業等と連携した演習の授業時数							単位時間		
うち必修授業時数							単位時間		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数							単位時間		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数							単位時間		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)							単位時間		
(B:単位数による算定)									
総授業時数							105 単位		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数							23 単位		
うち企業等と連携した演習の授業時数							0 単位		
うち必修授業時数							23 単位		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数							23 単位		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数							0 単位		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)							0 単位		
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)				3人		
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)				3人		
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0人		
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)				2人		
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)				0人		
	計						8人		
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数						8人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

看護教育において、社会から求められている看護実践能力の育成は必須である。臨地実習の場で行う教育内容は企業との連携において必要な内容を加味する必要がある。企業側の求める看護基礎教育への提言を基に、最新の知識・技術、必要とされる人材像等の意見を反映し、授業内容の抽出・授業方法等の工夫を行う。また、臨地実習施設と連携し、社会貢献できる人材の育成を目指した臨地実習の環境・実習内容・指導方法等の工夫を実施していく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校法人巨樹の会 武雄看護リハビリテーション学校として教育課程編成委員会を置き、看護学科の分科会を実施する。外部委員に加えて学科の教員が内部委員として参加する。医療業界の状況を踏まえながら、「臨地実習」に関する教育内容を中心に協議を行い、職業人の育成に向けてカリキュラム内容を見直していく。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
片渕 宏輔	公益社団法人 佐賀県理学療法士会 会長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
久保田 靖	新武雄病院 リハビリテーション科 係長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
林田 大輔	新武雄病院 リハビリテーション科 係長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
荒川 直子	国立病院機構 佐賀病院 看護部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
國武 真澄	新武雄病院 看護副主任	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
光武 朋美	新武雄病院 看護師	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
太田 貞武	武雄看護リハビリテーション学校 学校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
木村 公治	武雄看護リハビリテーション学校 理学療法学科 副学校長	令和6年4月1日～令和9年3月31日(2年)	
山本 裕宣	武雄看護リハビリテーション学校 理学療法学科 教務部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
吉野 真紀	武雄看護リハビリテーション学校 看護学科 教務部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
納富 裕子	武雄看護リハビリテーション学校 看護学科 教務主任	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
古賀 恭子	武雄看護リハビリテーション学校 看護学科 教務主任	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
坂本 清	武雄看護リハビリテーション学校 看護学科 教務副主任	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
大宅 由紀子	武雄看護リハビリテーション学校 事務主任	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年9月22日(金) 13:00～15:00

第2回 令和6年2月21日(水) 13:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

実習指導をしていただいている病院の方に委員として、実際の学生の状況を踏まえて具体的な意見をいただいている。指導内容や実習評価方法について話し合い、学生への教育へ反映することができている。令和5年度は、実習記録の指導方法やルーブリック評価表について、指導者一教員間の認識を合わせることで、学生を中心とした双方からの支援の協力体制を強化することにつながったと考える。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

講義・演習では、実習を行う病院の職員より、臨床現場での実際の医療や看護実践場面の内容を踏まえた講義を実施してもらい、学生が最新の医療をより具体的に学習できるように協力いただいている。また、学内の理学療法士の教員に「運動科学」の科目で実際の日常生活に必要な動きや、看護技術に必要なボディメカニクス等の講義してもらうなどの専門職から講義を受けることによって質の高い学習ができるよう工夫を行っている。

臨地実習では、実習病院の手術室見学や医師からの病態生理についての学習支援、医療ソーシャルワーカーからの退院支援に向けての説明など専門職より教育を受けることにより、より具体的な学習ができ、また、他職種の役割や専門職連携の視点を学ぶ機会となっている。実習指導者会議で事前に実習の目的・目標を指導者、教員間で確認し合い、実習の到達目標や評価について共有している。実習指導中も指導者と教員の情報交換を密に行い、学生支援に向けて連携をとることができて

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

臨地実習では、患者の個別性に合わせた看護技術の根拠を教え、様々な場面で応用できる力を身につけることができるように支援している。1年生・2年生の基礎看護学実習では、看護師の看護技術を見学し、次に看護師と共に実施するという段階を踏んで経験ができるように指導をして頂いている。学生自身が思考過程を踏みながら、患者様の安全で安楽な援助をどのような方法で実施するのかを考え実施することができるように支援している。指導者と教員が実習目的、目標を達成するために学修内容を共に確認し、意思統一を図れるよう連携をとっている。また、ルーブリック評価を活用し、学生の成長に目を向けて実習達成度や学生の学びを共有し、次への課題が見出せるように振り返りまでを指導している。

病院主催の臨床実習指導者講習会に教員が講師として協力し、学生の特徴や状況を伝え、学生のやる気を引き出す実習指導のあり方について実習指導者と教員が共有しており、学生の主体性を引出すことができるよう関わっている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
基礎看護学実習Ⅱ	受け持ち患者への看護を通して対象理解に努めながら一連の看護過程の展開を試み、患者に必要な基礎的看護技術を実践する。また、看護師として必要な自覚と責任ある態度を養う。	新武雄病院 □ 山元記念病院 □ 佐世保総合医療センター
成人・老年看護学急性期実習	生命危機状況にある患者やその家族の特徴を理解し、看護に必要な基礎知識、技術、態度を習得し、個別に応じた看護を実践する。	新武雄病院
成人・老年看護学終末期実習	終末期、治療困難な状態にある患者の特徴を理解し、看護に必要な基礎知識・技術・態度を習得し、症状の緩和、QOLの向上に向けた看護実践ができる能力を養う。	新武雄病院 □ 西田病院
小児看護学実習	小児各期の成長発達を理解し、様々な健康レベルにある小児とその家族に対する看護ができるができる能力を養う。	東佐賀病院 □ 武雄こども園
統合実習	看護チームの一員として体験を通し、既習の知識・技術・態度と統合し、看護実践能力を身につけることができる。	新武雄病院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 就業規則(学会出張における細則)において、年1回の中央学会への参加、年2回の地方研修への参加が規定されており、指導力の向上に関することはもちろん、自分の看護師としての専門性を高めるための研修に積極的に参加するよう促している。学校法人巨樹の会の看護学校4校合同で「中央研修」を計画し、教育力向上のための研修、専門領域別研修、教養研修と等を毎年計画・実施する。また、企業側である関連グループの病院と共に開催している合同学術研究発表会に参加し、最新の医療や臨床看護の実際や取り組みについて知見を得ている。対面、オンライン参加など感染対策を取りながら積極的に研修に参加するようにしている。今後は、教員も自分の専門分野や教育に関する研究に積極的に取り組めるようにしていく。		
(2) 研修等の実績		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	日本小児看護学会第33回学術集会	連携企業等: 日本小児看護学会
期間:	令和5年7月15日～16日	対象: 1名
内容	「子どもたちの未来を見据え、今やるべきこと」	
研修名:	日本看護研究学会第49回学術集会	連携企業等: 日本看護研究学会
期間:	令和5年8月19日～20日	対象: 1名
内容	「看護の可能性の探求」	
研修名:	第26回日本腎不全看護学学術集会	連携企業等: 日本腎不全学会
期間:	令和5年11月18日～19日	対象: 1名
内容	「透析看護(腎不全看護)の方向性・課題」	
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	令和5年度教育研修 LTD(話し合い学習法)	連携企業等: 久留米大学 須藤文先生
期間:	令和5年6月24日	対象: 9名
内容	LTD話し合い学習法 学生参加型の授業方法	
研修名:	令和5年学校管理・運営研修	連携企業等: 日本赤十字九州国際大学 畠岡有美子先生
期間:	令和5年9月30日	対象: 9名
内容	学校管理・運営の中で自らが「変革」してくための具体的方法	
研修名:	第28回地域福祉実践研究セミナー IN さが	連携企業等: 佐賀県生涯学習センターアバンセ 社会福祉協議会
期間:	令和5年8月25日、26日	対象: 3名
内容	大町町「被災者×地域」	
研修名:	第1回育成力(質)向上研修会	連携企業等: 日本アンガーマネジメント協会 壽山葉子 先生
期間:	令和5年8月24日	対象: 3名
内容	アンガーマネジメント	
研修名:	第2回育成力(質)向上研修会	連携企業等: 学校リスクマネジメント推進機構 宮下賢路 先生
期間:	令和6年11月22日	対象: 2名
内容	学校におけるリスクマネジメント研修会	
研修名:	令和5年度看護教員研修	連携企業等: 西九州大学 非常勤講師 吉村春生先生
期間:	令和6年3月18日	対象: 3名
内容	心の育ちからみた人間理解ー“安心感”と自立ー	
研修名:	国家試験対策セミナー	連携企業等: 学研 杉本由香先生
期間:	令和5年4月26日	対象: 2名
内容	看護師国家試験分析・指導対策	

(3) 研修等の計画		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	日本看護学教育学会第34回学術集会	連携企業等: 日本看護学教育学会
期間:	令和6年8月19日20日	対象: 1名
内容	地域包括ケア時代の看護学教育	
研修名:	日本小児看護学会第34回学術集会	連携企業等: 日本小児看護学会
期間:	令和6年7月6日7日	対象: 1名
内容	多様化・複雑化する社会の中で生きるこどもの力を育む	
研修名:	日本看護技術学会	連携企業等: 日本看護技術学会
期間:	令和6年10月26日27日	対象: 1名
内容	看護技術の哲学と実装	
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	学生支援研修	連携企業等: NPO法人ここねっとくるめ 上瀧純一先生
期間:	令和6年6月1日	対象: 6名
内容	Z世代の学生理解と関わり方	
研修名:	学生支援研修	連携企業等: 広島国際大学特任教授 吉兼伸子先生
期間:	令和6年6月22日	対象: 8名
内容	発達障害のある看護学生との関わり方	
研修名:	佐賀県看護協会 研修	連携企業等: 佐賀県看護協会
期間:	令和6年8月18日	対象: 1名
内容	実践に生きる脳卒中看護	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価を通じ、教育活動及び学校運営を点検し、継続的に改善することで、社会の変化に対応できる学校組織を目指すとともに、情報公開により学校の透明性向上を図る。また、自己評価・学校関係者評価を行うことで、全教職員が学校の状況及び目標・方向性を共有し、教育活動及び学校運営の改善を円滑に推進する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①教育理念・目的・人材育成像の明確化 ②学生・保護者・学校関係者への周知 ③医療・福祉のニーズとの整合性
(2) 学校運営	①運営方針の策定 ②運営組織・意思決定機能の明確化 ③情報システム化による業務の効率化
(3) 教育活動	①教育理念に沿った教育課程編成・実施方針の策定 ②実践教育の視点に立ったカリキュラム教授内容の工夫 ③授業評価実施体制 ④資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけ ⑤教育力向上のための研修の実施
(4) 学修成果	①就職率向上への努力 ②退学率・留年率低減の努力 ③国家試験合格率への努力 ④卒業生の状況を教育活動に反映
(5) 学生支援	①学生相談及就職相談に関する体制整備 ②高校や保護者と連携した指導の取組 ③就学支援体制
(6) 教育環境	①教材及び教育環境改善の取組 ②臨床実習における環境改善の取組 ③防災に関する体制整備
(7) 学生の受入れ募集	①高等学校等への適切な情報提供 ②資格取得・就職状況等の適切な情報提供
(8) 財務	①中長期的な学校の財務基盤の安定 ②予算・収支計画の妥当性 ③会計監査の適切な実施
(9) 法令等の遵守	①法令・設置基準等の順守と適正な運営 ②個人情報保護対策
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校施設を活用した社会貢献・地域貢献 ②学生ボランティア活動
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校の教育方針や実績、特に一人ひとりへの個別支援を行い進級率が高いこと、就職支援等について高く評価いただいている。学生募集に関して、職種選択が多様化してきていることも踏まえて、看護師や理学療法士の魅力を発信していく必要性を指摘いただいた。ホームページやインスタグラムで学校の教育方針や学生の活動状況について情報発信を行い、地域や病院、卒業生と連携しながら医療職のやりがい伝えていく。また学生達の自主性を育むために、地域と連携を図りながら地域貢献活動も積極的に促している。令和6年度、2024佐賀県障害者スポーツ大会へのボランティア参加を計画し、地域の方々との活動を積極的に取り組んでいく

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
青木 勝彦	学校法人佐賀学園 佐賀学園高等学校 学校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	高等学校
松尾 徹	社会福祉法人 武雄市社会福祉協議会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	地域住民
山口 真由美	武雄市役所 福祉部 こども家庭課 参事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	地方公共団体
牛島 美智子	新武雄病院 看護部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
鬼塚 北斗	新武雄病院 医療技術部部長 兼 リハビリテーション科課長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
中村 佳奈	新武雄病院 看護師	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生
前田 千明	新武雄病院 理学療法士	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <http://www.takeo-nurse-reha.jp/about/index.html#hyouka>

公表時期: 令和6年7月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校全体の教育の質の保証・向上の観点から、以下の内容をHPで情報公開を行い、学校運営の透明性を図る。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①校長名 ②所在地 ③連絡先 ④学校の沿革 ⑤学校の特色(教育活動・カリキュラム等) ⑥教育目標 ⑦運営方針 ⑧教育指導計画 ⑨学校行事計画
(2) 各学科等の教育	①入学者選考の方針及び方法 ②定員数 ③教育課程 ④進級及び卒業要件 ⑤資格取得 ⑥卒業者数及び卒後の進路状況
(3) 教職員	①教職員数 ②教職員の組織及び専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育への取組状況 ②企業等との授業等の取組状況 ③就職支援の取組状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	①学校行事への取組状況 ②課外活動等の状況
(6) 学生の生活支援	①生活支援の取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	①学生募集及び納付金の取り扱い ②就学支援の内容
(8) 学校の財務	①資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表
(9) 学校評価	①自己点検及び自己評価、学校関係者評価および改善方策
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <http://www.takeo-nurse-reha.jp/about/index.html#hyouka>

公表時期: 令和6年7月31日

授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			論理学	推論の妥当性を支える理論の形成や構造について学び、自らの思考を検証し、専門職としての科学的態度の基本を身につける。	1前	30	1	○			○			○	
2	○			健康科学	健康の概念について学び、健康レベルや対象の成長発達段階に応じた保健医療活動について理解する。身体活動の楽しさに触れ、生涯を通じて運動を楽しむ態度・方法を学ぶ。	1前	15	1	○			○			○	
3	○			情報リテラシー	根拠に基づく医療・看護を実践するために不可欠な、情報処理に関するリテラシーを身につける。医療分野におけるICTの活用について学ぶ。	1前	30	1	○			○			○	
4	○			心理学	多様な価値観のある人間の心の動きを理解し、看護の対象となる人々を総合的に理解する基礎的能力を養う。	1前	30	1	○			○			○	
5	○			成長発達論	人間のライフサイクルを理解し、各期における成長・発達の特徴、課題、問題発生の対処法などについて基礎的能力を養う。	1後	30	1	○			○			○	
6	○			人間関係論	自らの心の動きを理解すると共に、他者理解のための知識を得て、自己統制できる能力を身につけ、他者との関わりについて学ぶ。	1通	30	1	○			○			○	
7	○			倫理学	人が踏み行ふべき道を判断、善悪の区別をするための知識及び職業上の倫理について学ぶ。	1後	15	1	○			○			○	
8	○			教育学	人間形成における教育の本質を学び、看護における健康教育、生活教育に活用する能力を養う。	1後	15	1	○			○			○	
9	○			家族社会学	個々の人間にとって家族とは何か、社会にとって家族とは何かを理解し、家族内の主要な諸関係を理解する。また、社会の組織、構造上の特徴を学ぶ。	1前	30	1	○			○			○	
10	○			文化人類学	世界の様々な民族の持つ文化や社会についての基礎的知識を身につけ、現代社会における文化の多様性、相対性について理解を深め、人々の把握について考えを深める。	1前	15	1	○			○			○	
11	○			暮らしの科学	人間生活の基盤としての家庭生活、より良い生活環境のあり方を科学的に捉え、看護につなげられる能力を身につける。	1前	15	1	○			○			○	
12	○			国際関係論	グローバル化が急速に進行している中で、他国や他地域で起きた様々な問題を国際問題として検討することを通して、世界で起きている問題や日本の果たす役割について学ぶ。	1後	15	1	○			○			○	
13	○			医療英会話	医療現場での英会話や医療用語を学び、海外からの患者や医療チーム内でのコミュニケーション力を身につける。	1後	30	1	○			○			○	
14	○			運動科学	「人の動き」「運動の構造」の成り立ちを知り、日常生活の動作がどのような機能により達成されるか、動きの仕組みについての基礎知識を身につける。	1前	15	1	○	△		○		○		
15	○			人体の発生と構造・血液の成分と機能	人体における細胞、組織の構造・機能の両面から学ぶ。また、血液の成分と働きについて学ぶ。	1前	30	1	○			○			○	
16	○			呼吸・循環の構造と機能	呼吸と循環のメカニズムと働きについて学ぶ。	1前	30	1	○			○			○	

17	○		消化・内分泌・腎 泌尿・生殖の構造 と機能	脳神経・骨格・筋・感覚の構造とメカニズムについて学ぶ。	1 前	30	1	○			○		○
18	○		脳神経・骨格・ 筋・感覚の構造と 機能	脳神経・骨格・筋・感覚の構造とメカニズムについて学ぶ。	1 後	15	1	○			○		○
19	○		生化学	生体を構成する化合物の変化を通して、生命現象を科学的に理解する。	1 前	30	1	○			○		○
20	○		病理学	病理・病態及び症候の基本的生理を学ぶ。	1 後	30	1	○			○		○
21	○		健康障害と治療Ⅰ (呼吸器・循環 器・血液造血器)	呼吸器・循環器・血液造血器疾患について学ぶ。	1 後	30	1	○			○		○
22	○		健康障害と機能Ⅱ (消化器・腎泌尿 器・女性生殖器)	脳神経・運動器・感覚器疾患について学ぶ。	2 前	30	1	○			○		○
23	○		健康障害と機能Ⅲ (脳神経・運動 器・感覚器)	内分泌・膠原病・感染症・アレルギー疾患について学ぶ。	2 前	30	1	○			○		○
24	○		健康障害と治療Ⅳ (内分泌・膠原 病・感染症・アレ ルギー)	内分泌・膠原病・感染症・アレルギー疾患について学ぶ。	2 後	30	1	○			○		○
25	○		微生物学	微生物の種類と生体に及ぼす影響を学ぶ。病原微生物の感染予防について学ぶ。	1 前	30	1	○			○		○
26	○		がんと治療	がんの特徴と治療について学ぶ。	2 前	15	1	○			○		○
27	○		栄養学	人間が生きていく上で欠かすことのできない栄養の基礎的知識及び臨床栄養の基礎について学ぶ。	1 後	30	1	○			○		○
28	○		薬理学Ⅰ(総論)	薬物の作用機序及び薬物療法に対する看護の基礎を学ぶ。	1 後	15	1	○			○		○
29	○		薬理学Ⅱ(臨床薬 理)	治療薬の種類と働きを学び、それらの効果が十分に発揮され、かつ安全に活用するために必要な知識を学ぶ。	2 後	15	1	○			○		○
30	○		臨床推論	臨床判断能力を養う基盤として、疾患や病理学、薬理学の学習内容を活用し、患者に起きている状態から何が考えられるのか推論する思考過程を学ぶ。	1 後	15	1	○	△		○		○
31	○		総合医療論	保健・医療・福祉の現状と抱えている問題点およびその背景を知り、専門職として社会に貢献する方向性や視点を学ぶ。	1 前	15	1	○			○		○
32	○		人々の暮らしと健 康支援	地域の気候や文化、様々なことが人々の生活に影響していることを知り、健康、支援の在り方について学ぶ。	1 通	15	1	○			○		○
33	○		カウンセリング概 論	看護師として人間を構築する理論と技法を理解し活用する方法を学ぶ。	2 通	15	1	○			○		○
34	○		公衆衛生学	公衆衛生に関する統計情報を理解し、組織的な保健活動及び、看護の役割について学ぶ。	3 後	30	1	○			○		○
35	○		社会福祉	社会福祉と医療、社会保障の関連を理解し、社会資源の活用および福祉サービスの在り方について学ぶ。	3 後	30	1	○			○		○

36	○		看護関係法規	人々が生活していく上で必要な法令について理解する。併せて、健康の保持増進のための法的支援について理解し、活用できる基礎的能力を養う。	3通	30	1	○			○			○
37	○		看護学概論	看護の概念及び看護の機能と役割について学ぶ。	1前	30	1	○			○			○
38	○		共通看護技術 1	看護技術の位置づけを理解し、看護に共通する技術を学ぶ。	1通	30	1	○	△		○		○	
39	○		共通看護技術2	看護活動に共通する技術を習得する。	1通	30	1	○	△		○		○	
40	○		日常生活援助技術 1	日常生活活動の場を整える看護技術を習得する。	1通	30	1	○	△		○		○	
41	○		日常生活援助技術2	根拠をもとに衣生活・清潔・排泄の援助に関する基本的な知識・技術・態度を習得する。	1通	30	1	○	△		○		○	
42	○		ヘルスアセスメント	健康状態の評価及び報告方法を学び、対症療法で行うことの多い代表的な基礎的看護技術を習得する。	1後	30	1	○	△		○		○	
43	○		診療に伴う看護技術 1	診療に伴う看護技術として、薬物療法・診察介助及び検査時の介助に必要な知識・技術を学ぶ。	1後	30	1	○	△		○		○	○
44	○		診療に伴う看護技術 2	診療に伴う看護技術として、皮下、筋肉内、静脈注射や輸血等に必要な知識・技術・態度を学ぶ。	2前	15	1	○	△		○		○	○
45	○		看護過程	看護過程の展開方法を学ぶ。	1後	30	1	○			○		○	
46	○		臨床看護総論	患者の健康状態を評価して個々に応じた日常生活の調整方法や診療に伴う看護技術を活用する基礎を習得する。	1後	15	1	○	△		○		○	
47	○		看護研究の基礎	看護研究の意義と方法が理解できる。	3通	30	1	○	△		○			○
48	○		地域看護概論	暮らしの拠点となる武雄市の歴史や地域の特徴を学ぶ。	1通	30	1	○			○		○	
49	○		地域看護活動の展開	地域で支援や援助を受けながら生活する人の看護活動や看護師の役割を学ぶ。	2通	15	1	○			○		○	
50	○		家族看護論	家族看護の対症を理解し、理論と介入方法を学ぶ。	1後	15	1	○			○		○	○
51	○		在宅看護概論	在宅看護論の概念と歴史、役割や法制度、倫理について学ぶ。	2前	15	1	○			○		○	
52	○		在宅看護援助論	在宅看護の生活援助が理解できる。様々な状況にある療養者の援助について学ぶ。	2通	30	1	○			○		○	
53	○		在宅看護演習	在宅で生活する療養者の健康問題と生活上の問題を理解し、実践の場において在宅看護の役割を学ぶ。	2後	30	1	○			○		○	
54	○		成人看護学概論	ライフサイクルにおける成人期の特徴を身体的・精神的・社会的側面から統合的に捉えることを学ぶ。	1後	30	1	○			○		○	

55	○		成人看護学慢性期 援助論	セルフマネジメントが必要な、慢性期成人の看護について学ぶ。	2 前	30	1	○			○			○
56	○		成人看護学慢性期 演習	セルフマネジメントや生活の再獲得が必要な成人の特有な健康問題を持つ事例に対する看護過程の展開方法や必要な看護技術を学ぶ。	2 通	30	1	○			○		○	
57	○		成人看護学急性期 援助論	手術療法及び集中治療を受ける患者や家族の特徴を理解し、周手術期・急性期看護に必要な看護を学ぶ。	2 前	30	1	○			○			○
58	○		成人看護学急性期 演習	手術療法及び集中治療を受ける成人の特有な健康問題を持つ事例に対する看護過程の展開方法や必要な看護技術を修得する。	2 後	30	1	○			○		○	
59	○		成人看護学終末期 援助論	成人看護学概論で学習した成人期の特徴を踏まえ、その最期の時にある対象やその家族の特徴を理解し、人生の最後の時を支える看護を学ぶ。	2 前	30	1	○			○		○	○
60	○		老年看護学概論	ライフサイクルにおける老年期の特徴を身体的・精神的・社会的側面から統合的に捉えることを学ぶ。	1 後	30	1	○			○		○	
61	○		老年看護学援助論	加齢による諸機能の変化に合わせた看護援助の方法を学ぶ。	1 前	30	1	○			○		○	
62	○		高齢者の健康障害 と看護	加齢による諸機能の変化に合わせた看護援助の方法を学ぶ。	2 前	30	1	○			○		○	
63	○		老年看護学演習	健康障害をもつ高齢者が地域で暮らすために家族を含めた支援と社会資源の活用方法について学ぶ。	2 後	15	1	○			○		○	
64	○		小児看護学概論	小児期の特徴をふまえ、小児看護の理念と意義について学ぶ。	1 後	15	1	○			○		○	
65	○		小児看護学援助論	子どもの基本的特性をふまえ、症状や検査・処置時の看護について学ぶ。	2 前	30	1	○			○			○
66	○		小児の健康障害と 看護	小児期における疾患とその看護について学ぶ。	2 前	30	1	○			○			○
67	○		小児看護学演習	疾病の経過における小児と家族の看護について学ぶ。	2 後	30	1	○			○		○	
68	○		母性看護学概論	母性の概念及び母性看護の意義を学ぶ。	2 前	15	1	○			○			○
69	○		妊娠期・分娩期の 看護	妊娠期・分娩期における生理的変化と看護について学ぶ。	2 通	30	1	○	△		○			○
70	○		産褥期・新生児期の 看護	産褥期・新生児期の生理的変化と看護について学ぶ。	2 後	30	1	○	△		○		○	○
71	○		母性機能に障害を もつ人の看護	母性機能に障害を持つ人の看護について学ぶ。	2 後	30	1	○			○			○
72	○		精神看護学概論	精神障害の基本的な考え方を学び、精神医療の動向と看護の意義について学ぶ。	2 前	15	1	○			○			○
73	○		心の健康	人間の各発達段階における健康な心の働きを知るために理論や方法を学ぶ。	2 通	30	1	○			○			○

74	○		心の健康障害と看護	精神障害の症状・検査・治療について学ぶ。	2通	30	1	○			○								
75	○		精神看護学演習	精神障害における看護の方法が理解できる。	2後	30	1	○			○								
76	○		専門職連携の基礎	保健・医療・福祉における各専門職の役割と活動内容について学ぶ。	1後	15	1	○			○		○						
77	○		専門職連携の構築	対象者の目標達成、課題解決に向けて専門職種と連携し、マネジメントの必要性について学ぶ。	2後	15	1	○			○		○						
78	○		医療安全	医療事故の実態と医療事故の防止・対策について学ぶ。	2前	15	1	○			○								
79	○		国際看護	災害時における医療の役割を知り、災害サイクルの応じた看護を行う必要性を学ぶ。	2後	15	1	○			○								
80	○		災害看護	災害時における医療の役割を知り、災害サイクルの応じた看護を行う必要性を学ぶ。	3通	15	1	○			○								
81	○		看護管理	チーム医療・看護ケアにおける看護師としての調整とリーダーシップ及びマネジメントについて学ぶ。	3通	15	1	○			○								
82	○		統合看護演習	臨床の現場により近い状況での臨床判断や他職種連携について学ぶ。	3通	30	1	○	△		○		○						
83	○		基礎看護学実習Ⅰ	患者への基礎的な看護技術の実践を通して援助する上で必要な能力や態度とは何かについて考え、看護に対する理解を含める。	1後	45	1				○		○	○	○	○	○	○	
84	○		基礎看護学実習Ⅱ	受け持ち患者への看護を通して、対象理解に努めながら一連の看護過程の展開を試み、患者に必要な基礎的看護技術を実践する。また、看護師として必要な自覚と責任ある態度を養う。	2前	90	2				○		○	○	○	○	○	○	○
85	○		地域看護実習Ⅰ	支援や援助を受けながら、地域で生活する人々の生活の場を知り、地域での生活を支援する看護活動を学ぶ。	1後	45	1				○		○	○	○	○	○	○	○
86	○		地域看護実習Ⅱ	支援や援助を受けながら、地域で生活する人々の生活の場を知り、地域での生活を支援する看護活動を学ぶ。	2後	45	1				○		○	○	○	○	○	○	○
87	○		在宅看護論実習	在宅における看護活動を通して、在宅療養者及びその家族を理解し、適切な看護について学ぶ。	3通	90	1				○		○	○	○	○	○	○	○
88	○		成人・老年看護学慢性期実習	慢性期にある患者の特徴を理解し、看護に必要な知識・技術・態度を習得し、対象がセルフコントロールできるように支援する看護を学ぶ。	2後	90	2				○		○	○	○	○	○	○	○
89	○		成人老年看護学急性期実習	終末期・治療困難な状態にある患者の特徴を理解し、看護に必要な基礎知識・技術・態度を習得し、症状の緩和、QOLの向上に向けた看護自洗について学ぶ。	3通	90	2				○		○	○	○	○	○	○	○
90	○		成人老年看護学終末期実習	終末期・治療困難な状態にある患者の特徴を理解し、看護に必要な基礎知識・技術・態度を習得し、症状の緩和、QOLの向上に向けた看護自洗について学ぶ。	3通	90	2				○		○	○	○	○	○	○	○
91	○		老年看護学実習	加齢による機能低下を持つ高齢者の特徴に応じた日常生活の看護援助を学び、保健・医療・福祉システムについて学ぶ。	3通	90	2				○		○	○	○	○	○	○	○
92	○		小児看護学実習	健康な乳幼児期の成長発達の過程と成長発達を促す関りについて理解し、小児への援助方法について学ぶ。	3通	90	2				○		○	○	○	○	○	○	○

93	○		母性看護学実習	母性看護を取り巻く社会の変遷と動向を理解し、社会資源や支援を学ぶ。また、妊婦・産婦・褥婦・新生児の特徴を理解し必要な看護を学ぶ。	3 通	90	2			○		○	○	○	○
94	○		精神看護学実習	精神を病む患者を一人の人間として理解し、看護実践を通して看護師の役割について学ぶ。	2 後	90	2			○		○	○	○	○
	○		統合実習	看護チームの一員としての体験を通し、既習の知識・技術・態度をを統合し、看護実践能力を身につける。	3 後	90	2			○		○	○	○	○
合計					95	科目	105 単位 (単位時間)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：すべての授業科目の単位修得を認定された者		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：講義・演習・実習により履修する		1 学期の授業期間	26 週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。